

信用情報機関のしくみ

信用情報とは、クレジットやローンなどの信用取引に関する契約内容や返済・支払い状況・利用残高などの客観的取引事実を表す情報です。

信用情報機関



会員会社から登録された信用情報を一元管理し、会員会社からの照会に応じて信用情報を提供しています。

個人信用情報機関は、情報開示の窓口を設けていますので、そこで個人の登録されている情報を確認したうえで、誤情報とわかったら調査依頼して訂正してもらいましょう。

7 信用情報の開示

6 開示による信用情報の確認

3 与信判断のための信用情報の提供

会員会社が消費者(申込者)の信用情報を確認することで、双方に不利益となる契約の締結を防ぐことができます。

2 信用情報の照会

5 信用情報の登録

1 契約の申込み
(信用情報機関への照会・登録同意)

4 信用供与
(適正かつ迅速な与信による延滞、貸倒れなどの防止)



消費者



会員会社

クレジットカード会社、ローン会社など